



福岡医発第1033号(地)

平成27年 7月 6日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

(公 印 省 略)

平成27年度食生活改善普及運動の実施について

今般、厚生労働省では、国民1人ひとりの食生活改善の重要性について理解を深め、日常生活での実践を促進するため、9月1日(火)から9月30日(水)までの1か月間、別紙要項に基づき種々の行事等を全国的に実施するとして、日本医師会を通して本会に対しても協力方依頼がありました。

本年度の運動の重点活動は、「健康日本21(第二次)」における栄養・食生活の目標のうち、野菜の接種量の増加に焦点を当てた運動を重点的に展開することとし、具体的には、「スマート・ライフ・プロジェクト」のアクションの一つである「健康寿命をのばそう」の下、「毎日プラス一皿の野菜」を目標に取り組むを行うこととしております。

食生活改善普及運動は、都道府県、市町村等が中心となって実施するものですが、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、本運動の実施にあたりご協力いただきますとともに、貴会会員に対する周知方についてご高配賜りますようお願いいたします。

小郡三井医師会より

地域保健担当理事 白石恒明
会長 廣瀬真恵

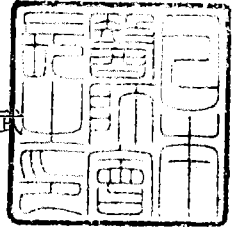
日医発第338号(地Ⅲ68)

平成27年7月1日

都道府県医師会長 殿

日本医師会会長

横 倉 義 武



平成27年度食生活改善普及運動の実施について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、厚生労働省では、国民1人ひとりの食生活改善の重要性について理解を深め、日常生活での実践を促進するため、9月1日(火)から9月30日(水)までの1か月間、別添の実施要綱に基づき種々の行事等を全国的に実施するとして、本会に対しても協力量依頼がありました。

本件は、平成25年度から開始している「健康日本21(第二次)」において、健康寿命の延伸とともに、健康格差の縮小を掲げ、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、地域などによる集団間の健康状態の差の縮小を実現することを目指しているものです。

本年度の運動の重点活動は、「健康日本21(第二次)」における栄養・食生活の目標のうち、野菜の摂取量の増加に焦点を当てた運動を重点的に展開することとし、具体的には、「スマート・ライフ・プロジェクト」のアクションの一つである「健康寿命をのばそう」の下、「毎日プラス一皿の野菜」を目標に取り組を行うこととしております。

食生活改善普及運動は、都道府県、市町村等が中心になって実施するものでありますが、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、本運動の実施にあたりご協力いただきますとともに、貴会管下郡市区医師会等に対しましても、周知、協力量よろしくお願い申し上げます。



健発0619第20号
平成27年6月19日

公益社団法人 日本医師会長 殿

厚生労働省健康局長
(公印省略)

平成27年度食生活改善普及運動の実施について

平成25年度から開始している「健康日本21（第二次）」における目標として、健康格差の縮小を掲げ、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、地域などによる集団間の健康状態の差の縮小を実現することを目指している。栄養・食生活については、体格や野菜摂取量、食塩摂取量など地域による差や年代による状況の違いがみられる。

このため、健康格差の縮小のために、各自治体が優先的な課題や対象を明確にした食生活改善の働きかけや環境整備が促進されるよう、別添の要綱に基づき本運動を実施することとした。それぞれの地域の特性を勘案の上、効果的な運動の推進が図られるよう御配意願いたい。

また、本年度は、「健康日本21（第二次）」における栄養・食生活の目標の一つである「野菜と果物の摂取量の増加」のうち、野菜の摂取量の増加に焦点を当てた運動を重点的に展開する。具体的には、「スマート・ライフ・プロジェクト」のアクションの一つである「健康寿命をのばそう」の下、「毎日プラス一皿の野菜」を目標に取り組を行うこととしたので、貴団体においても、本運動の推進について特段の御配慮願いたい。

平成 27 年度食生活改善普及運動実施要綱

1 名称

平成 27 年度食生活改善普及運動

2 趣旨

平成 25 年度から開始している「健康日本 21（第二次）」において、健康寿命の延伸とともに、健康格差の縮小を掲げ、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、地域などによる集団間の健康状態の差の縮小を実現することを目指している。

「健康日本 21（第二次）」では、高血圧の改善に係る目標設定の一環として栄養（減塩、野菜・果物の摂取増加、肥満者の減少）に係る目標が設定されている。このうち、野菜については摂取量の増加を目標としており、1 日当たり 70g の増加により 350g の摂取を目指すこととしている。これにより、カリウムの摂取量は 140mg 増加することが期待され、栄養分野の他の目標と合わせて、収縮期血圧は約 2.3mmHg 低下すると期待されている。

このため、本年度は、各自治体が地域の実態を踏まえ、効果的に野菜の摂取量が増加するよう、平成 27 年 9 月 1 日（火）から 30 日（水）までの 1 か月に本運動を全国的に展開するものである。

3 実施機関

厚生労働省、食生活改善普及運動の趣旨に賛同する都道府県、保健所設置市、特別区、市町村並びに関係団体

4 実施期間

平成 27 年 9 月 1 日（火）～30 日（水）

5 重点活動の目標

「健康日本 21（第二次）」における栄養・食生活の目標の一つである「野菜と果物の摂取量の増加」のうち、野菜の摂取量の増加に焦点を当てた運動を重点的に展開する。具体的には、「スマート・ライフ・プロジェクト」のアクションの一つである「健康寿命をのばそう」の下、「毎日プラス一皿の野菜」を目標に取り組を行うこととする。

6 実施方法

(1) 厚生労働省

「野菜の摂取量の増加」に関する効果的な運動が全国的に展開できるよう、関係機関との連携の下、食生活改善に関する普及啓発を図る。厚生労働省としては、幅広い企業・団体連携を主体とした取組「スマート・ライフ・プロジェクト^{*1}」のアクションの1つである「健康寿命をのばそう」の下、「毎日プラス一皿の野菜」の取組が円滑に進むよう、小売店における野菜メニュー等の売り場や飲食店等で活用可能なPOP類について、7月中旬を目途に、「スマート・ライフ・プロジェクト」のホームページ上からダウンロード、印刷の上、活用可能とする予定である。なお、その詳細については、追って連絡する。

また、上記のほか、「毎日プラス一皿の野菜」の啓発メッセージを取り入れたポスターによる普及啓発を図る。

(2) 都道府県、保健所設置市、特別区及び市町村

食生活改善普及運動の趣旨に賛同する都道府県、政令市、特別区及び市町村は、関係部局及び関係団体、小売店及び飲食店等との連携を密にしつつ、効果的な運動を展開し、上記POP類等を用いた取組状況を把握する。

また、同時期に実施する「健康増進普及月間」と連携を図り、総合的な推進を図る。

*1 「スマート・ライフ・プロジェクト」については、専用ホームページに掲載しているので参照されたい。

(<http://www.smartlife.go.jp/>)